

都立蔵前工業高等学校（定時制）



希望の灯火

平成29年9月28日 発行

東京都立蔵前工業高等学校

〒111-0051 台東区蔵前1-3-57

電話：03-3862-4488

2学期が始まり1か月が経過しました。吹く風も涼しくなり、夏の暑さも懐かしく感じられるようになりました。来月末には蔵工祭が控えており、これからは準備が本格化していくと思われま

す。季節の変わり目ということもあり、各自体調管理に気を付け、充実した学校生活を送ってください。

1 第2回グループエンカウンター報告

1年生は9月19日（火）の1・2限を使い、グループエンカウンターを実施しました。グループエンカウンターとは、集団で行うカウンセリングの一形態で、参加者が本音を出し合うことにより、互いの理解を深め、また自分自身も受け入れていくことをねらいとするものです。

今回はカウンセラーの大木百合子先生を講師に、新聞パズル、砂漠でサバイバル、エゴグラムといったエクササイズを行いました。生徒たちは積極的に取り組んでいました。

前半の新聞パズル、砂漠でサバイバルについては「コミュニケーションが大切なことがわかった。」、最後に行ったエゴグラムについては「自分のいい所がわかってよかった。」「自分の性格が良くわかった。」等の感想が生徒から寄せられました。



2 全国瞬時警報システム（Jアラート）によるミサイル発射情報が発せられた時の対応について

※東京都への飛来情報がある場合のみ、以下の対応をとります。

【授業開始前】

- 自宅にいる生徒は、安全が確認されるまで自宅待機とする。
- 登校途中の生徒で公共交通機関を利用中の場合は、乗務員・駅係員等の指示に従い、安全が確認されるまで待機する。
- 登校途中の生徒で屋外にいる場合は、建物の中、又は地下に避難し、安全が確認されるまで待機する。
- すでに学校に登校している生徒は、「ホームルーム教室」にて待機する。

☆ミサイルが上空を通過し、被害がなく安全が確認された場合は学校へ登校する。

【授業中】

- 屋外で授業中の場合、授業を中断し、教員の指示に従い校舎内へ避難し、身の安全を確保する。
- 屋内で授業中の場合、授業を中断し、教員の指示に従い、生徒は身の安全を確保する。
 - ・ガラスの飛散を防止するため、カーテンを閉める。
 - ・実習中の場合は、教員の指示に従い、作業を中断し、安全措置（電源を切る等）をとる。
 - ・机の下に入るなど、低い姿勢をとる。

☆ミサイルが上空を通過し、被害がなく安全が確認されるまで、教員の指示に従い、校舎内で待機する。

☆ミサイルが上空を通過し、被害がなく安全が確認された場合は、教員の指示に従い、授業を再開する。

【放課後】

○校舎内・校地内にいる生徒は直ちに「ホームルーム教室」へ避難する。

☆ミサイルが上空を通過し、被害がなく安全が確認されるまで、校舎内で待機する。

○下校途中の生徒で公共交通機関を利用中の場合は、乗務員・駅係員等の指示に従い、安全が確認されるまで待機する。

○下校途中の生徒で屋外にいる場合は、建物の中、又は地下に避難し、安全が確認されるまで待機する。

☆ミサイルが上空を通過し、被害がなく安全が確認されしだい帰宅する。

◎教育庁ならびに消防・警察等の行政機関から別途指示がある場合は、その指示に従うものとします。

安全が確認されたとする判断基準

- ①全国瞬時警報システムまたは地域行政無線による安全が確認された旨の放送があった時。
- ②運行停止していた都内の交通機関が、運行を再開した時。
- ③報道機関の報道内容により安全であると判断された時。
- ④教育庁またはその他行政機関からの情報があった時。

3 秋の交通安全運動〈9月21日（木）～30日（土）〉に関連して

平成29年秋の全国交通安全運動では、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」を重点の一つとして挙げています。あらためて以下の点について確認をお願いいたします

- ・ 東京都自転車安全利用条例では、高校生を含む全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。
- ・ 東京都自転車安全利用条例では、自転車を運転する高校生（18歳未満の者）の保護者は、ヘルメットを着用させる努力義務が規定されています。

【10月のおもな行事】

10月17日（火） 中間考査

～19日（木）

10月20日（金） 蔵工祭準備期間

～25日（水）

10月26日（木） 蔵工祭一日準備

10月27日（金） 蔵工祭開会式

10月28日（土） 蔵工祭

10月30日（月） 蔵工祭片付け・閉会式